



冬の交通安全県民運動

12/15(月)
～
12/24(水)

運動のスローガン 「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」
サブスローガン 「着けて安心 反射材 点けて安全 早めのライト」

運動の基本

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
追突事故の抑止
- 3 夕暮れ時の交通事故防止
- 4 高齢者の交通事故が依然として多く、夕暮れが早いこの時期は、交通事故も多くなります。道路を横断する歩行者は、横断歩道を渡り、夜は目立つ服装や反射材を着用しましょう。自動車、自転車の運転者は早めにライターを点灯しましょう。

また、年末年始は飲酒の機会が増えるほか、交通量の増加や気温が下がります。飲酒運転は絶対にやめ、安全運転を心がけましょう。

交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣付け、交通事故を未然に防ぎ明るい新年を迎えましょう。

問 総務課

(23)9315

担当:渕上

夫婦岩ライトアップ



問 山内支所まちづくり課

(45)290909

昔、黒髪山のふもとの庄屋の一人娘とその村にやつてきた隠れキリスト教の若者との二人の悲しい恋物語から生まれたと伝えられる夫婦岩。今でも毎年、大晦日の真夜中になるとぴつたりと寄り添うと伝えられています。

黒髪の浪漫祭りでは、夫婦岩をライトアップをします、伝説と浪漫に満ちた幻想的な風景をご堪能ください。

また、野外ステージイベントやしそ鍋・黒米ごはんの振る舞い、地元特産の古代米黒米のもちつきも行います。ぜひお越し下さい。



担当:永尾

保険証・保険料 ご相談ください

この他認印、身分証明書等を持参の上、市民課窓口で手続きをお願いします！

12/15(月)
～
12/24(水)

国民健康保険証のご相談

武雄市では、国民健康保険の保険料を未納のままにされている方についても、納税相談を行い、個別に相談に応じて保険証を発行しております。

子供さんや、ご高齢の方がいらっしゃる場合などは、必ずご連絡もしくはご相談ください。

こんな時は14日以内に届出が必要です！

- 社会保険に加入したとき
(必要なもの)
 - ・今まで使用していた国民健康保険証
 - ・新しくつくった社会保険証
- 社会保険を離脱したとき
(必要なもの)
 - ・社会保険喪失証明書
 - ※勤務先、社会保険事務所で発行

後期高齢者保険料の証明書

所得税・住民税の社会保険料控除となります。本人以外の控除で申告する場合は申告先または下記までご相談ください。

※ 年金より差し引きされている方は、1月に別途送付される公的年金源泉徴収票をご確認ください。

必要な方は下記までお問い合わせください。

所得税の申告や、年末調整で、社会保険料控除を受けるための、保険料の納入証明書を発行しております。

問 市役所 健康課 担当:山崎

(23)9135

山内支所くらし課 (45)2960
北方支所くらし課 (36)6020

